

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 柴田寿子

論文題目 「スピノザの政治思想——デモクラシーのもうひとつの可能性」

近代西洋思想史上不朽の位置を占めるスピノザについて、『神学・政治論』や『国家(政治論)』に代表される彼の政治思想を包括的に論じ、かつ『エティカ』に代表される彼の哲学との関連をも検討した研究は、これまでほとんどなされてこなかった。少なくとも我が国の政治思想史家にとって、スピノザはホッブズ、ロック、ルソーに代表される社会契約説の中の異端ないし亜流程度にしか扱われてこなかったし、哲学研究者にとって、スピノザはデカルト批判、汎神論、あるいはドイツ観念論等々の関連で重要な思想家とみなされる一方、彼の政治思想はごく付随的にしか言及されてこなかった。本論文は、こうしたギャップを埋めるべく、スピノザの政治思想を、彼の哲学との関連を十分考慮しながら本格的に論考した重厚で画期的な力作・研究書である。

論者は、序章(はじめに)で、1960年代後半からフランスを中心に起こったポスト・モダン的ないしネオ・マルクス主義的なスピノザ読解に一定の評価を与えつつも、それが、スピノザにおける社会契約説を性急に否定したり、彼の政治・宗教論を正面から取り上げて分析しなかった点を批判し、精緻なテキスト・クリティークや当時のネーデルランド(オランダ)の政治や思想状況の周到な考察に基づいて、スピノザが社会契約説を否定したのではなく、むしろその意味を変形させながらその現実的機能を肯定的に継承しようとしたことを明らかにし、その上で、リベラル・デモクラシーに代わるもう一つのデモクラシー論をスピノザから引き出すことを、本論文の大きな狙いと明言する。そして論者は、そうしたスピノザの独創性と意義を、ホッブズやルソーなどの社会契約説との異同、ネーデルランドの代表的共和主義者(シビック・ヒューマニスト)との対比、独自の旧・新約聖書解釈と宗教論、存在論的観点からの他の現代政治思想との対比、等々の作業を通して浮き彫りにしていく。

第1章では、17世紀半ばのネーデルランド共和国に生きたスピノザが、彼に先立つホッブズの社会契約説のキー・コンセプトを用いながら、その意味内容のラジカルな改変によって、全く独自の社会契約説を構想したことが論じられる。論者によれば、スピノザの政治論の目的は、何よりも、国家(civitas)の最高権力(summa potestas)とその制度とが大衆(multitudo)の感情と力にどのように依拠して構成されているかを知ることであり、彼はそのための理論的素材を、当時評判の芳しくなかったホッブズの国家論にあえて求め、ホッ

ブズの言う自然権(naturale Jus)を、「可能な限りでの個人の身体的精神的能力の総体」と改訳した。スピノザはホッブズの社会契約説の核心を、臣民の力の総和以上の力を政府が行使すれば、抑圧、独裁、隷属といった事態が生まれ、逆に臣民の力の総和が政府の力よりも大きければ内乱、闘争、政府の無力や不安定などが帰結する点にあるとみなし、ホッブズ同様その実例をピューリタン革命の顛末に見出していた。しかしスピノザは、臣民(subditus)の自然権という力(potentia)の総和と政府(Supremus Magistratus)の力とのバランスで統治形態のあり方を考えようとしたホッブズと異なり、自然権の総和そのものを最高権力とみなし、構成員全員が平等で水平的な結合を常に保ちながら、放棄した自然権の総和が、あたかも一つの統一的な意志と力を形成し続ける運動のプロセスを表す社会契約の方式を案出した。このような政治体制において、一個人は市民(civis)と臣民という二重の規定を持つことになる。

かくして論者は、スピノザの社会契約論がルソーの人民主権的な社会契約論を先取りしていたことを認めつつも、重要な点でルソーのそれとは異なっていたことを、第2章で明らかにしていく。論者によれば、ルソーの一般意志論と違って、スピノザの国家論においては、個々人の欲望が公的領域の下に一括されるのではなく、個々人の私的欲望とその多様性・異質性がたえず編成され続けることが前提とされ、国家も、私的な領域から分離された公的でナショナルな領域で成立するものではなく、さまざまな位相や領域で繰り広げられる大衆の自己保存力に基づく活動が織り成す力の諸関係とみなされる。したがってスピノザの社会契約説は、民族・文化・宗教・言語等々における異質性を抑圧的に統合するのではなく、それをダイナミックに変動可能な多元的システムとしていかに政治的に連結させていくかという今日的課題に十分対応しうるものであると、論者は指摘する。

さて、スピノザの社会契約説がルソー型の人民主権論と異なるばかりでなく、アルトジウスに代表されるネーデルランドのシヴィック・ヒューマニズムとも異なることを、スピノザの宗教論に着目しつつ論考したのが、本論文の圧巻とでもいうべき第3章である。この章でキー・コンセプトとなるのは、シヴィック・ヒューマニズムの人民(populus)と対比される大衆(multitudo)という概念であり、それは、人民が政治体に参画しうる資格をもつ多数の人々を意味するのに対し、国家において政治的権能をもちえない人々を集散的に指し示す言葉として理解される。そして、この「大衆」に独自の宗教観・倫理観を付与し、それを政治を動かす主要な担い手と考えたところに、スピノザ政治思想の最大の特徴が存する。『神学・政治論』執筆後に大幅に加筆修正したといわれる『エティカ』第三部以下の感情論と関連させながら、論者は、スピノザが共和主義的な徳ではなく、大衆の能動感情に基礎を置いた政治論を展開しようとしたことを強調する。大衆を相互に対立させる受動感情ではなく、大衆を相互に和合させる能動感情こそ、「悲しみと憎しみ」の共同体(国家)ではなく、「喜びと愛」の共同体(国家)を生み出す根本的な動因である。この点、ホッブズの掲げる規範が、他者に対する消極的な禁止と自己に対する受動的な禁欲であったとすれば、スピノザの掲げる規範は、他者に対する積極的な働きかけと自己に対する能動的な愛であっ

た。そしてスピノザにとって、大衆における能動感情の典型的形態は、敬虔(*pietas*)と宗教心(*religio*)であり、それは、神を愛する自分と神の関係の意識であるとともに、それを介して自己と他者(物)との関係を適切に設定し、みずからの欲望を制御していく社会意識に他ならなかった。

論者は、このようにスピノザの倫理観と政治論を関連させながら、さらに彼の旧・新約聖書解釈に着目することによって、そのテーゼを補強しようとする。批判的聖書学の古典として現代の聖書学者からも評価されているスピノザの『神学・政治論』の趣旨は、何よりも、ヘブライ語聖書をユダヤ教のエスノセントリズムから、また福音書を閉ざされた党派的キリスト教からそれぞれ解放し、それらのメッセージを普遍宗教(*Catholica Religio*)として解釈し直すことにあった。普遍宗教とは正義と隣人愛の実践を通して神を崇拝する宗教を意味し、それは「全人類に共通する宗教」であって、当時のカルビニズムにみられるような独善的・排他的宗教ではない。スピノザは、このような普遍宗教を、ルソーの市民宗教のように主権者によって新たに樹立されるべきものとは決して考えず、むしろ既成の宗教の存在をあまねく認め、すでに大衆のあいだで機能する可能性のあるところに見出そうとしていた。この章の本論末尾で論者は、こうしたスピノザの普遍宗教論が、300年以上も経った現在でも緊急の課題であることを示唆している。

以上の三章が、論者による思想史的観点からのスピノザ政治思想の評価だとすれば、残りの三章は、現代社会思想のコンテクストにおけるスピノザの意義についての幅広い論考にあてられる。まず第4章で、論者は、聖書のエクリチュールを社会契約論のエクリチュールに転換させたスピノザ政治思想の特質の一つは、権力が人々の意識の中で作動する現場についての反省的認識であったという見地から、彼のポイントがどこまでも自由な大衆(*libera multitudo*)の服従によって生成する権力の解明に置かれていたにもかかわらず、それが現代のフーコーの権力論にも通じる「日常的権力の解析学」として理解されうることを指摘する。そして続く第5章で、論者は、スピノザと他の有力な現代政治思想との違いを、スピノザの「差異の形而上学」と個別的な「身体=精神」論に求めていく。論者によれば、スピノザの汎神論は、ドイツ観念論が誤解したのとは反対に、差異を認める形而上学的な「个体主義(*individualism*)」であった。スピノザの哲学の大前提は、人間の選択の自由に先立って第一義的に、人間内部と外部に存在するすべての差異を必然性として位置付けることであり、スピノザは、目的論を排除した形而上学を通しコナトゥスやその場に生じる欲望や感情のすべてを基礎付けたことによって、他者と異なる一個人を、さらにまた一個人内部におけるきわめて差異に富んだ場を概念装置として設定し得た。このような差異の形而上学と個別的な心身合一論という存在論的観点によって、スピノザは現代において、均質な普遍的主体を想定する自由主義者とも、ニーチェ主義的な闘争的政治思想(コノリー)とも区別される独自の政治思想を提供しうると論者は考えるのである。そして、最終章(第6章)で打ち出されるのは、そうしたスピノザ政治思想の現代的意義である。論者はそこで、神即自然という形而上学の地平で多様な自然権を捉えるスピノザの政治思想が、エコロジカ

ルな平等論を内包している点や、異質な大衆の共存から成る民主政の可能性を示唆している点で、リベラリズムにはみられない現代的展望を持つ新しいデモクラシーの可能性をスピノザに見出すのである。

以上のように、本論文は繊細かつ大胆な叙述と骨太の諸テーゼによって貫かれた内容の濃い力作であり、明らかに従来のスピノザ研究の限界を突破するエポックメイキングな研究書と言ってよい。論者は、あくまでもスピノザの原書読解に即して自らのテーゼを明快に打ち出すと共に、総計で30頁にわたる豊富な註釈が示すように、スピノザ研究の最先端の動向(1999年まで)に十分配慮しながら、自らのテーゼの独創性を検証している。スピノザにおける政治論と宗教論と形而上学の統合的把握に成功したことによって、本論文は、従来の政治思想史と哲学史にみられるような一面的で平板なスピノザ像を大きく塗り替えるものとなろう。そしてまた、自由主義(リベラリズム)が先進諸国の支配的な政治思想にのし上がる一方で、文明間衝突の危機を回避すべく諸宗教の対話や相互理解が大きな課題となっている冷戦終了後の今日、政治と宗教の関連を根源的に解明し、異質なものどうしの共存を謳う新しい民主主義の可能性をスピノザに見出した本論文は、もし英訳されるならば、国際的にも注目されることであろう。

もちろん、このような優れた論文にも、細部に問題点がないわけではない。たとえば、論者によるスピノザとカール・シュミットの政治神学との関連づけには疑問の余地があり、また論者の自由主義(リベラリズム)やニーチェ主義の理解にはやや性急で平板なところが見受けられる。特に論者が後半部で主要な標的としている自由主義(リベラリズム)が、専ら自由意志を強調する立場からのみ特徴付けられているのはやや一面的であり、その点に対して自由主義者からの反批判が十分考えられよう。また、「現象の記述」と「規範」という哲学的アポリアや争点に関して、スピノザの思想からどのようなことを言い得るかについて、もう少し踏み込んだ言及がなされてもよかったように思われる。

しかし、これらの問題は本論文のテーマにとってはどこまでも枝葉の部分にすぎず、上述したような骨太のテーゼに貫かれた本論文の価値を損なうものでは全くない。本論文は今後、スピノザ研究者のみならず、スピノザを専門としない政治思想史家や哲学研究者にとっても必読書となるであろうし、政治と宗教の関係を根源的・哲学的に考えようとする知識人にとっても有力な指針となり得る鋭い内容を備えた作品である。したがって本審査委員会は、本論文の執筆者である柴田寿子氏が博士(学術)の学位を授与されるにふさわしいと認定する。